

令和8年4月8日

保護者の皆様

津山市立清泉小学校
校長 植月 純子

非常災害時の対応について

大雨、台風などの非常災害時に児童の安全をはかるため、下記のような対応をいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校前（午前6時の時点）において、津山市に「**特別警報**」が発令されている場合は、市内の小・中学校は**休校**となります。
- 2 登校前（午前6時の時点）において、津山市に「**暴風警報**」「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**大雪警報**」「**暴風雪警報**」のいずれかが発令されている場合は、市内の小・中学校は**休校**となります。
※警報が1つでも発令されていれば休校となります。
- 3 注意報の場合は、学校からの特別な連絡がない限り、臨時休校にはなりません。
十分注意をして登校してください。
- 4 登校後に警報等が発令された場合、安全確保のため保護者の皆様にお子様の引き渡しをお願いすることがあります。その時は、「スクリレ」にて連絡させていただきます。保護者以外の方が迎えに来られる場合は学校までご連絡ください。

※各自で安全に注意して、体育館周辺に駐車をお願いします。

◎引き渡し場所・・・児童玄関となります。

◇出水時・大雪時・強風時などで危険が予測される場合には、通学路の安全確保や保護者の引率など特別の配慮をお願いいたします。

◇やむを得ない場合は、上記以外の対応をさせていただくこともあります。